令和2年度

石卷市一般会計補正予算

石 巻 市

第158号議案

令和2年度石巻市一般会計補正予算(第5号)

令和2年度石巻市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,627,549千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ224,131,321千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。 (地方債の補正)

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年7月21日提出

石巻市長 亀 山 紘

令和 年 月 日議決

1 歳 入

(単位:千円)

1 成 八				(単位・1口)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		40, 838, 142	1, 401, 082	42, 239, 224
	2 国庫補助金	24, 067, 679	1, 401, 082	25, 468, 761
15 県支出金		6, 571, 286	81,025	6, 652, 311
	2 県補助金	3, 455, 761	81,025	3, 536, 786
18 繰入金		87, 644, 290	92, 142	87, 736, 432
	1 基金繰入金	87, 477, 067	92, 142	87, 569, 209
21 市債		8, 653, 100	53, 300	8, 706, 400
i	1 市債	8, 653, 100	53, 300	8, 706, 400
i				
ı				
i				
i				
ı				
ı				
ı				
ı				
ı				
ı				
ı				
i				
i				
ı				
i				
ı				
ı				
i				
ı				
ı				
ı				
ı				
ı				
i				
ı				
ı				
ı				
歳入合計		222, 503, 772	1, 627, 549	224, 131, 321

0	445	111
2	歳	出

3 民生費 3 民生費 3 6 農林水産業費 1 3 7 商工費 10 教育費 1 2 3 4	項	補正前の額	補 正 額	計
1 3 民生費 3 6 農林水産業費 1 3 7 商工費 1 1 2 2 3 4				ρİ
3 民生費 3 6 農林水産業費 1 3 7 商工費 1 1 2 2 3 4 4		25, 059, 410	117, 971	25, 177, 381
3 民生費 3 6 農林水産業費 1 3 7 商工費 1 10 教育費 1 2 3 4	総務管理費	23, 559, 440	108, 410	23, 667, 850
3 6 農林水産業費 1 3 7 商工費 1 10 教育費 1 2 3 4	戸籍住民基本台帳費	585, 249	9, 561	594, 810
6 農林水産業費 1 3 7 商工費 1 10 教育費 1 2 3 4		23, 907, 797	296, 085	24, 203, 882
1 3 7 商工費 1 10 教育費 1 2 3 4	児童福祉費	7, 933, 886	296, 085	8, 229, 971
3 7 商工費 10 教育費 1 2 3 4		8, 172, 163	70, 020	8, 242, 183
7 商工費 1 10 教育費 1 2 3 4	農業費	4, 473, 931	15, 020	4, 488, 951
10 教育費 1 2 3 4	水産業費	3, 459, 311	55, 000	3, 514, 311
10 教育費 1 2 3 4		3, 553, 788	756, 090	4, 309, 878
1 2 3 4	商工費	3, 553, 788	756, 090	4, 309, 878
2 3 4		12, 279, 351	387, 383	12, 666, 734
3	教育総務費	1, 143, 654	351, 235	1, 494, 889
4	小学校費	1, 836, 936	20, 836	1, 857, 772
	中学校費	1, 150, 061	12, 602	1, 162, 663
5	高等学校費	472, 953	2, 540	475, 493
	幼稚園費	725, 184	170	725, 354
歳出合計		222, 503, 772	1, 627, 549	224, 131, 321

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

事項	期間	限	度	額
GIGAスクール構想推進事業	令和2年度から 令和7年度まで	1, 610, 000		

第3表 地方債補正

追加

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
小学校情報通信設備整備 事業債	36, 600	普通貸借又は 証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り	起債年度から据置期間を 含め30年以内に借入先 の融通条件に従い元利均
· 扩水 原		たし、立外頃)	入れる政府資金 及び地方公共団	等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、
中学校情報通信設備整備事業債	16, 700		体金融機構資金 について利率の 見直しを行った	融通条件又は財政の都合 により償還年限の短縮又 は借り換えをすることが
			後においては、当 該見直し後の利 率)	できる。